

「完全制覇」2級FP技能検定 精選 **学科** 問題集 (2019年版)

2019年度 改正補足資料

当改正資料は、標記問題集において法令や制度の改正により発刊時より変更が生じた箇所について、2019年4月時点における標記問題集の改正箇所等を一覧でまとめたものです。

ご確認のうえご利用ください。

F P K 研修センター株式会社

【問題編】

頁	問題番号等	改正内容
32	問題23 1	…の合計額が28万円 (平成30年度) → (2019年度)
33	2	…の合計額が 46万円 (平成30年度) → <u>47万円 (2019年度)</u>
40	問題1 5	J A 共済や 全労済 などの… → <u>こくみん共済 coop</u>
51	問題4 2	全労済 、都道府県民共済、… → <u>こくみん共済 coop</u> ※ 2019年4月1日より名称変更
91	問題25 4	(問題文1～2行目・記述変更) 売買単位株数の10分の1の整数倍 (10分の9まで) で… → 売買単位株数の10分の1の整数倍 (<u>10株単位で90株まで</u>) で… ※ 2018年10月以降、上場株式の売買単位は100株に統一

【解答・解説編】

頁	問題番号	改正内容
205	問題2 3	(1行目) 平成25年4月から 平成31年3月 までの時限措置。 → 平成25年4月から <u>2021(令和3)年3月</u> までの時限措置。
212	問題10 2	融資金額は学生・生徒1人につき350万円 (6ヵ月以上の 海外留 学資金は450万円)
	問題11 1	→ 350万円 (<u>3ヵ月以上</u> の海外留学資金は450万円) ※ 2019年4月より要件改正
219	問題1 9	(3行目) …、 平成30年度は77万円 である。 → …、 <u>2019年度は80万円</u> である。
227	問題2 2	(2行目) …の介護保険料率 (平成30年度は15.7/1000) は… → …の介護保険料率 (<u>2019年度は17.3/1000</u>) は…
229	問題5 2	(5行目) 負担上限額は法定されており、 平成30年度は77万円 (後 期高齢者支援金19万円限度を含む) である。 → 負担上限額は法定されており、 <u>2019年度は80万円</u> (後 期高齢者支援金19万円限度を含む) である。

頁	問題番号	改正内容												
231	問題10	4 (2行目) 平成30年度は 1000分の2.5～1000分の88の範囲である。 → <u>2019年度は</u>												
239	問題23	1 …の合計額が28万円 (平成30年度) → (<u>2019年度</u>) 2 …の合計額が 46万円 (平成30年度) → <u>47万円 (2019年度)</u>												
246	問題38	P (4行目) …。 地域型基金 と職能型基金があり、… → …。 <u>全国国民年金基金</u> と職能型基金があり、… ※ 2019年4月より組織変更												
249	問題1	5 J A 共済や 全労済 などの… → <u>こくみん共済coop</u>												
259	問題4	2 全労済 、都道府県民共済、… → <u>こくみん共済coop</u> ※ 2019年4月1日より名称変更												
288	問題6	3 (記述追加) <u>なお、2019年7月16日以降約定分から3営業日目に短縮される。</u>												
306	問題25	2 (2行目・記述追加) 約定日を含めて4営業日目 (<u>2019年7月16日以降約定分から3営業日目</u>) である。												
307	問題25	4 (1～2行目・記述変更) 売買単位株数の10分の1の整数倍 (10分の9まで) で… → 売買単位株数の10分の1の整数倍 (<u>10株単位で90株まで</u>) で…												
346	問題35	(末尾に記述追加) <2019年度税制改正事項> 2019年10月～2020年12月までに居住開始の場合で、住宅取得時の費用等に含まれる消費税の税率が10%である場合は、居住開始11年目から13年目の3年間、年40万円(認定住宅は50万円)を上限に追加控除を受けることができる。 控除額は下記(a)または(b)のいずれか少ない方の金額 (a) 11年間から13年目の各年の住宅借入金等年末残高×1% (b) 住宅取得等の対価の額(税抜き)×2%×1/3												
421	問題26	《参考》直系尊属からの贈与の非課税規定の比較(表中追記) (受贈者の欄に合計所得金額の要件を追加)												
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>住宅取得資金</th> <th>教育資金</th> <th>結婚・子育て資金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受贈者</td> <td>20歳以上の直系卑属</td> <td>30歳未満の直系卑属</td> <td>20歳以上50歳未満の直系卑属</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計所得金額<u>2,000万円以下</u></td> <td>前年の合計所得金額<u>1,000万円以下</u></td> <td>前年の合計所得金額<u>1,000万円以下</u></td> </tr> </tbody> </table>		住宅取得資金	教育資金	結婚・子育て資金	受贈者	20歳以上の直系卑属	30歳未満の直系卑属	20歳以上50歳未満の直系卑属		合計所得金額 <u>2,000万円以下</u>	前年の合計所得金額 <u>1,000万円以下</u>	前年の合計所得金額 <u>1,000万円以下</u>
	住宅取得資金	教育資金	結婚・子育て資金											
受贈者	20歳以上の直系卑属	30歳未満の直系卑属	20歳以上50歳未満の直系卑属											
	合計所得金額 <u>2,000万円以下</u>	前年の合計所得金額 <u>1,000万円以下</u>	前年の合計所得金額 <u>1,000万円以下</u>											